

歯なまるスマイルプランⅢ [長崎県歯・口腔の健康づくり推進計画] (素案) に対するパブリックコメントの募集結果について

「歯なまるスマイルプランⅢ [長崎県歯・口腔の健康づくり推進計画]」について、パブリックコメントを実施しましたところ、貴重なご意見をいただき厚くお礼申し上げます。

お寄せいただいたご意見に対する考え方をまとめましたので公表します。

1. 実施期間 令和5年12月12日(火)から令和6年1月5日(金)まで
2. 募集方法 電子申請、郵送、ファクシミリ
3. 閲覧方法
 - ・ 県ホームページに掲載
 - ・ 県政情報コーナー (県庁県民センター内)
 - ・ 各振興局行政資料コーナー (県央、島原、県北、五島、壱岐、対馬)
 - ・ 各保健所 (県央、県南、県北、五島、上五島、壱岐、対馬)
4. 意見の件数 10件 (2団体)

5. 意見の反映状況

区分	対応内容	件数
A	ご意見を踏まえ素案に修正を加え反映させるもの	7
B	素案に既に盛り込まれているもの 素案の考え方や姿勢に合致し、今後、遂行の中で反映していくもの	1
C	今後検討していくもの	1
D	反映が困難なもの	1
E	その他	0
計		10

6. 提出された意見の趣旨及び県の考え方

番号	対応区分	ご意見	県の考え方
1	A	<p>該当ページ P16 第 2 章 総論 「長崎県歯科保健施策の基本的な方向性イメージ図」中</p> <p>「学校検診」とありますが「学校健診」ではないでしょうか。</p>	<p>再度確認した結果、「学校歯科検診」に修正いたします。</p>
2	D	<p>該当ページ P18 以降 「R10 年の目標値」</p> <p>小数第 1 位まで表記されています。目標値なので整数にできるところは整数の方が分かりやすいのではないかと感じます。12 歳や 15 歳の 1 人平均永久歯むし歯の本数については 0.3 本や 0.7 本でいいのではないかと感じます。</p>	<p>小数点以下の変動も見ることがあるため、整数にせず、原案のとおりとしたいと考えます。</p>
3	A	<p>該当ページ P24 第 3 章各論 A.歯・口腔に関する健康格差の縮小（※ほか本文記述全般）</p> <p>「1.6 歳児」が散見されます。「1 歳 6 か月児」と記載した方がいいと思います。1 歳 6 か月を数値で表記するなら 1.5 歳になると思います。</p>	<p>「1 歳 6 か月児」に統一のうえ、修正いたします。</p>
4	B	<p>該当ページ P55 第 3 章各論 E.歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備 取組内容（2）</p> <p>「PDCA サイクルに沿った歯科保健事業に取り組む」とありますが、「歯科保健事業を PDCA サイクルに沿って推進していくこと」ではないでしょうか。大切なのは歯科保健事業に取り組むことであり、それをどのように計画、実施、評価し改善していくかを PDCA サイクルに沿って行うことだと思われます。</p>	<p>令和 5 年 10 月 5 日付告示「歯科口腔保健に関する基本的事項」別添説明資料 14 ページ「PDCA サイクルに沿った効果的な歯科口腔保健の推進」に合わせた書きぶりとしています。表現の意味としてもご意見と同じ方向性で記載しています。</p>

番号	対応区分	ご意見	県の考え方
5	A	<p>該当ページ P9 第2章総論 I 歯なまるスマイルプランIIの最終評価 (3) 結果</p> <p>「全体的に、むし歯対策は…多くなりました。」 →むし歯予防対策は、目標達成傾向にありましたが、「歯周病予防対策は目標未達成の項目が多い傾向にありました。」という表現が適格だと思います。</p> <p>(理由) 「自分の歯を持つ者の割合が増え、それに伴い歯周病を持つ者の割合も多くなりました。」と記述するのであれば、それを証明するデータが必要になります。そのデータがあれば、その記述を残しても構いませんが、無ければ、その記述は削除したほうが良いと思います。</p>	<p>当該部分の記載には他からも同様のご意見があり、表現を見直します。</p>
6	A	<p>該当ページ P19 第3章各論 A.歯・口腔に関する健康格差の縮小 1. 現状と課題 (2) 学齢期(少年期・青壮年期)</p> <p>平成28年度 55.3%から令和4年度 69.3%と14%増加しています。 →「平成28年度 55.3%から令和4年度 69.3%に増加しています。」または、「平成28年度 55.3%から令和4年度 69.3%と14ポイント増加しています。」が正しいと思います。</p> <p>(理由) 前回発行の歯なまるスマイルプランIIにおいてもポイントを使っていますので同じ表記が良いと思います。</p>	<p>「ポイント」に修正いたします。</p>

番号	対応区分	ご意見	県の考え方
7	A	<p>該当ページP19 第3章各論A.歯・口腔に関する健康格差の縮小 1. 現状と課題 (2) 学齢期(少年期・青壮年期)</p> <p>県内の保健所圏域の地域格差は約21%あります。 →「県内の保健所圏域の地域格差は21.1ポイントあります。」または、その下段の文に合わせて、「県内の保健所圏域の地域格差は1.35倍あります。」が正しいと思います。</p> <p>(理由) 単位が混在するとわかりにくくなります。 比較検討可能な単位が良いと思います。</p>	<p>「ポイント」に修正いたします。</p>
8	A	<p>該当ページP22 第3章 各論 A.歯・口腔に関する健康格差の縮小 4. 取組内容の取組機関 (※ほか本文記述全般)</p> <p>【市町、国保・健康増進課、保健所、歯科医師会】【国保・健康増進課、県歯科医師会】と歯科医師会、県歯科医師会が混在しています。 歯なまるスマイルプランIIでは県歯科医師会で統一されていました。 これは県の計画なので県歯科医師会が正しいと思います。 それと歯科衛生士会も県歯科衛生士会が正しいと思います。</p>	<p>ご意見を踏まえて統一いたします。なお、県歯科医師会とすると県のみと誤解を与えてしまうというご意見があったため、郡市歯科医師会も含んだ表現となるよう「歯科医師会」に統一いたします。歯科衛生士会も同様とします。</p>

番号	対応区分	対応内容	県の考え方
9	C	<p>該当ページ P51 第3章各論 E. 歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備 2. 目標「むし歯予防の推進体制の整備」</p> <p>「4～14歳までのフッ化物洗口実施者の割合」の項目が入ったことは、今までの実施校率の数値から大きく前進したと評価しています。更に、幼保、小学校、中学校別の実施者の割合が把握できれば、今後のむし歯予防対策の重要な資料になると考えられます。ぜひご検討のほどお願いします。</p>	<p>国の指標を参考に目標を設定しております。ご指摘の内容につきましては、今後の課題として検討していきます。</p>
10	A	<p>該当ページ P60 第3章各論 F. 大規模災害時の歯科口腔保健対策 4. 取組内容</p> <p>(1) 災害時の歯科保健対策への取り組み ・関係機関や団体間での定期的な競技や研修(訓練)を実施します。【医療政策課、歯科医師会、歯科衛生士会】 →「医療政策課、各市町の担当課、県歯科医師会、県歯科衛生士会、県歯科技工士会」への変更(追加)が必要と思われます。</p> <p>(理由) 令和4年までに、各市町と各郡市歯科医師会との間で災害時の連携に関する協定を締結していますが、具体的な協議、対策を進めているところはほとんどないと思います。有事の際にあらかじめ、災害対策の最初に拠点である市町単位で迅速に対応するためには各市町の担当者との連携強化が必要と思われます。</p> <p>また、有事の際に、歯科技工士が必要であることは過去の事例でも明らかであり、県歯科技工士会とも連携を深めておく必要があります。</p>	<p>「市町」については、ご意見のとおり追加いたします。</p> <p>「歯科技工士会」については、「県歯科医師会、県警、第7管区海上保安部、長崎大学病院、県歯科衛生士会、県と災害に関する協議会」には参加しており追加いたします。その他の項目については、今後、検討いたします。</p>